



17日に公売物品の入札会

町では、岩手県や宮古市と合同で、町税の滞納処分により差し押さえた動産を入札により売却します。

※滞納者が町税を完納したときには公売を中止することがありますので、詳細は町のホームページをご覧ください。

◎入札会

▽期日 3月17日(木)

▽時間 午前10時～正午

▽会場 旧豊間根中学校武道場

(豊間根3-1181-3)

▽主な公売物品 事務机、椅子、書類棚、冷蔵庫など

▽代金納入方法 入札会終了後、会場で現金納付

◎物品の下見会

▽日時 同日 午前9時～10時

▽会場 入札会と同会場

▽注意事項 ▼物品は全て落札者が運搬することになります。

▼動作などの保証はしませんので、下見会での状態確認をお勧めします。

◆問い合わせ 町税務課収納対策室

(☎82-3111内線115、116)へどうぞ。

引っ越しのときは 各種手続きを忘れずに

◎住所変更の届出

入学や就職、転勤などの引っ越しで住所が変わる人は、住所変更の届出(転出届・転入届・転居届)が必要です。住所変更の届出は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などのために大切な手続きです。町外に引っ越し人は、住んでいた市町村とこれから住む市町村の両方へ届け出をしましょう。マイナンバーカードも最新の住所に変更する必要がありますので、カードの住所変更も必ず行いましょう。町内で引っ越し(転居)する人は、転居した日から2週間以内に町町民課か役場各支所へ届け出をしてください。



◆届出先・問い合わせ 町町民課住民記録係(☎82-3111内線122、124)へどうぞ。

◎水道の手続き

水道を使い始めるときや中止するときは、手続きが必要です。使用を開始する日や中止したい日の1週間前までに申し込みをしてください。

中止の手続きをせずに引っ越しした場合には、料金が発生し続けますので注意してください。

◆申込先・問い合わせ 町上下水道課上水道庶務係(☎82-3111内線343)へどうぞ。

生涯学習活動団体への一部助成 制度利用に登録が必要です

町では、町内の生涯学習活動を行う団体が講師を招いたときの謝礼金の一部を助成しています。この助成制度を活用するためには、事前登録が必要です。詳しい内容はお問い合わせください。



▷事前登録期間 3月17日～来年1月31日

▷支援期間 4月1日～来年2月28日

▷支援回数 1団体1事業までとし、5回まで

▷活動場所 町中央公民館や町内コミュニティセンター、その他の公共施設

▷支援対象の例 ▶編み物の先生を招き、教室を開催▶パソコン操作に詳しい人を招き、操作方法を学ぶ——など

▷留意事項 ▶講師は原則町内在住者に限ります。▶他団体の活用状況などで支援回数が減る場合があります

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(内線625)へ。

町での確定申告の受付

3月31日まで延長します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響によって申告が困難な場合に限り、令和3年分町民税・県民税(兼国民健康保険税)の確定申告の受け付けを延長します。

▽延長後の受付期限 3月31日

▽申告場所 町税務課

▽留意事項 ▼中央公民館での受け付けは15日で終わります。

▼新型コロナウイルス感染症の影響がない人や延長期間を過ぎて確定申告を行う人は4月15日までに宮古税務署で申告してください。

◆問い合わせ ▼町民税・県民税の申告：町税務課町民税係

(☎82-3111内線111、112) ▼確定申告：宮古税務署(☎62-11921)へ。